

岩手県被災者こころのケア対策について

令和3年1月28日

岩手県保健福祉部障がい保健福祉課

1 岩手県こころのケアセンターの活動

「岩手県こころのケアセンター」の活動内容

項目	具体的内容
住民に対する心のケア専門職による個別相談・支援	<ul style="list-style-type: none"> ○ 震災こころの相談室の運営 ○ 訪問等による相談支援活動 ○ 支援者面談・相談
地域の精神保健医療機能の回復・補強のための支援・調整	<ul style="list-style-type: none"> ○ 保健事業への参加・協働、専門的助言 ○ 自殺対策事業への参加・協働、専門的助言 ○ 保健師への技術支援 ○ 地域の連絡会議等の開催支援、専門的助言 ○ いわてこどもケアセンターとの連絡調整
職業集団向けケア（支援者支援等）	<ul style="list-style-type: none"> ○ 被災自治体職員のメンタルヘルス対策への支援 ○ 職域のメンタルヘルス対策への支援
住民集団向けケア（サロン開催等）	<ul style="list-style-type: none"> ○ 市町村、社会福祉協議会等が開催するサロンへの参加、協力 ○ 仮説集会所等での健康相談会への支援 ○ 遺族サロンへの参加、協力
研修・人材育成	<ul style="list-style-type: none"> ○ 専門研修 ○ ゲートキーパー・傾聴ボランティア研修への講師派遣 ○ 市町村等の健康づくり事業における研修会等への講師派遣 ○ 事例検討及びスーパービジョン ○ 内陸市町村及び保健所に対する技術支援 ○ 職員研修 ○ ボランティア、民間団体等の育成
普及啓発・情報発信	<ul style="list-style-type: none"> ○ 健康教育等への参加・協働 ○ 健康づくり事業における健康教育 ○ 一般住民を対象としたメンタルヘルスに関する講演会への講師派遣 ○ 普及啓発リーフレット等の作成・配布、ホームページによる情報発信 ○ 各種学会を通じての情報発信（活動報告等） ○ 他県で開催されるこころのケア関連事業への協力を通じての情報発信（活動報告等）
調査研究	<ul style="list-style-type: none"> ○ こころのケアセンターにおける活動記録データの集計・分析 ○ 被災自治体の健康調査関連データの集計・分析 ○ 支援モデルの構築
地域の精神保健医療機能への移行取組	<ul style="list-style-type: none"> ○ 保健事業への参加・協働、専門的助言【再掲】 ○ 自殺対策事業への参加・協働、専門的助言【再掲】 ○ 地域の連携会議等の開催支援、専門的助言【再掲】 ○ 保健師への技術支援【再掲】 ○ 専門研修【再掲】

「岩手県こころのケアセンター」活動結果概要

区分		年度	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31・R1
相談支援件数（件）			7,737件	10,203件	10,747件	11,613件	9,041件	8,338件	7,397件	7,611件
（再掲） 「震災こころの相談室」相談支援件数			1,294件	1,573件	1,354件	1,761件	1,415件	1,556件	1,425件	1,487件
市町村等の保健活動への支援	会議参加回数（連絡調整）		764回	1,546回	2,354回	3,384回	3,025回	2,844回	3,618回	3,549回
	ケース検討会実施回数		190回	183回	35回	33回	39回	36回	24回	28回
	住民健康教育、人材育成研修等		296回	411回	379回	332回	301回	346回	333回	298回
	集会所等での活動支援		54回	94回	103回	99回	125回	122回	105回	122回
	地域保健活動への支援		1,627回	3,261回	2,467回	1,410回	1,818回	1,627回	1,355回	1,228回
	専門家による同行訪問		150件	732件	363件	227件	220件	112件	192件	266件
	スーパーバイズ		116件	148件	3,149件	4,771件	4,319件	3,951件	3,466件	3,753件
	保健師向け技術支援研修会		12回	13回	30回	82回	76回	103回	123回	93回
	計		3,209回・件	6,388回・件	8,880回・件	10,338回・件	9,923回・件	9,141回・件	9,216回・件	9,337回・件

※ 平成24年度の相談支援件数は、対面相談件数のみ集計。

心のケアセンター連携強化会議（平成29年度～）

- 東日本大震災被害者の心のケアについては、被災3県の心のケアセンターが連携及び協働しながら、一体となって重層的な取組を推進することが重要であることから、心のケアセンター間の取組の情報交換を行い、連携の強化に資することを目的に厚生労働省主催による「心のケアセンター連携強化会議」が開催されている。

第1回：平成29年5月16日 福島市内で開催

第2回：平成29年10月26日 盛岡市内で開催

第3回：平成31年1月28日 福島市内で開催

第4回：令和元年9月27日 仙台市内で開催

第5回：令和2年2月17日 福島市内で開催

被災3県心のケア総合支援調査研究等事業 （平成30年度～令和2年度）

- 厚生労働省において被災3県の活動を踏まえた実践的な専門研修、切れ目のない心のケア提供体制の構築に関する調査研究などを行うこととしている。

（受託者は㈱日本総合研究所）

2 事業の必要性

被災地の現状（被災から9年経過）

1 現在233人が応急仮設住宅等で生活している

【出典】

主な取組の進捗状況 いわて復興インデックス
(令和2年11月)

応急仮設住宅の入居状況（令和2年9月30日現在）

- ・ 応急仮設住宅 29世帯（69人）
- ・ みなし仮設 75世帯（164人）

[みなし仮設の内訳]

民間賃貸住宅 68世帯（150人）

雇用促進住宅 0世帯（0人）

公営住宅等 7世帯（14人）

2 被災者の住宅再建の状況（再建開始世帯の試算）は、現在92%である

【出典】

主な取組の進捗状況 いわて復興インデックス
(令和2年11月) 被災者の住宅再建の状況（試算）
(令和2年9月30日現在)

- ・ 建設・購入 10,815件（47%）
- ・ 補修 3,017件（13%）
- ・ 賃貸 961件（4%）
- ・ 災害公営住宅入居戸数 4,260件（18%）
- ・ 親族宅、施設入所等 2,298件（10%）
- ・ 再建準備中世帯 307世帯（1%）

3 現在の生活への震災の影響について、沿岸部では、「やや影響を受けている」「影響を受けている」が35.4%となっており、震災の影響が続いている

【出典】

令和2年岩手県の東日本大震災津波からの復興に関する意識調査結果（令和2年7月）

(参考)

H25：54.9%、H26：49.2%、H27：48.2%、
H28：40.2%、H29：37.8%、H30：39.1%、
R1：33.8%、R2：35.4%

4 被災地の健康づくりやこころのケアの推進について、沿岸部では、「やや重要である」「重要である」が81.5%となっており、引き続き対応が必要である

【出典】

令和2年岩手県の東日本大震災津波からの復興に関する意識調査結果（令和2年7月）

(参考)

H25：81.7%、H26：83.0%、H27：76.0%、
H28：78.1%、H29：77.7%、H30：78.4%、
R1：80.9%、R2：81.5%

被災地における事業継続の必要性

1 脆弱な生活基盤と高齢化

沿岸住民の生活基盤は弱く、高齢化率も上昇しているため、多方面から支援していく必要がある。

【出典】

- 生活基盤
平成29年度岩手県市町村民経済計算
一人あたり市町村民所得
県平均2,776千円、沿岸平均2,780千円
一人あたり国民所得 3,164千円
- 高齢化率（65歳以上）
 - ・ 人口移動報告年報（※年齢不詳は含まず。）
平成29年 岩手県31.9%、沿岸部平均36.2%
平成30年 岩手県32.5%、沿岸部平均37.0%
令和元年 岩手県33.1%、沿岸部平均37.8%
令和2年 岩手県33.7%、沿岸部平均38.5%
 - ・ 人口推計（総務省統計局 9月15日現在）
令和2年 全国28.7%

3 新たなストレス

応急仮設住宅から災害公営住宅への移動に伴うストレス（新たなコミュニティの構築）が発生しているため、引き続き、支援していく必要がある。

【参考】

応急仮設住宅における生活で崩壊したコミュニティが構築されつつあったが、災害公営住宅への移動によりプライバシーが確保された一方で、お互いを壁が隔て、コミュニティが再度崩壊したことから、被災者を取り巻く環境が変化する中で、再度コミュニティを構築していく必要がある。

2 脆弱な医療・行政基盤

沿岸部は財政力指数が低いため、財政に余裕がないことから少ない職員で行政サービスを提供しなければならない。また、医療基盤（医師数や精神科医師数）が脆弱であるため、沿岸住民の増大した健康問題ニーズを支援なしで対応することは厳しい。

【出典】

- 財政力指数
岩手県市町村課資料（過去3カ年の平均値）
平成28年度 岩手県0.35、沿岸部平均0.28
平成29年度 岩手県0.35、沿岸部平均0.29
平成30年度 岩手県0.36、沿岸部平均0.30
令和元年度 岩手県0.37、沿岸部平均0.31

4 経済的な問題によるストレスの加重

今後、医療費の減免措置等の制度や支援がなくなった場合の自己負担や経済的自立により経済状況が厳しくなっていくことが推測され、それに伴うストレスが加重となっているため、引き続き、支援していく必要がある。

【参考】

- 住宅金融支援機構の返済猶予が平成28年3月で終了（最長5年）
- 自宅再建に伴う新たな住宅ローン返済
- 災害公営住宅の低所得世帯における家賃負担軽減の終了（段階的に本来価格への移行）
- 医療費免除（国保・後期高齢者医療）について、岩手県では令和3年3月まで現行制度を継続、4月以降は対象者を限定し12月まで継続予定

3 今後の方向性について

今後の方向性

- 被災者のこころのケアのニーズは引き続き高いことから、中長期的に支援体制を継続していく必要がある。
- このため、第2期復興・創生期間（令和3年度～令和7年度）終了後においても事業の実施に支障が生じないように、国の方針を早期に示すとともに、国に対し、全額国庫による財政措置を継続するよう、引き続き要望していく。
- 県が、策定した「いわて県民計画」のアクションプランとして「復興プラン」を位置づけ、こころのケアの推進を始めとした被災者への支援について、引き続き、取り組む。
- 一方、応急仮設住宅の供与期間終了の状況や被災者に対する各種支援事業の進捗等を把握しながら、被災者の将来的なこころのケア体制の地域移行を見据え、ケアセンターの将来計画を策定していく。
- 中長期的には、「地域が主体となった支援」への移行を円滑に進めるため、「専門家による支援」を維持しながら、地域住民の心の健康に係る意識の向上、保健活動を担う人材育成等を図るとともに、市町村、社会福祉協議会、保健所、医療機関等の関係機関・団体との協働や連携を通じ、被災者への包括的な支援体制づくりを推進していく。